

事業番号	13 01 01	事業改善シート(26年度実施事業分)				<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	事務局費					担当課	部局	議会事務局	
							課・室	総務課	
総合5か年計画	プロジェクト				E-mail	gikai@pref.nagano.lg.jp			
	施策の総合的展開				実施期間	～			

1 事業の概要

目指す姿	二元代表制の一翼を担う存在として、議会の果たすべき役割や責務の重要性が増大する中、執行機関との緊張ある関係を保ちつつ、監視機能や政策形成機能をより一層発揮しうる支援体制を整備する。		
現状(予算編成時)	地方自治法の規定により議会事務局を設置し、本会議・委員会等の運営、議会広報、法令等の審査など、円滑かつ効率的な議会運営に努めるとともに、議員の調査研究活動を支援している。		
県が関与する理由	県でなければ実施不可(法令等義務)	【左記の説明、根拠法令等】 地方自治法第100条、同第138条他	
	県民との協働による実施: 実施は困難		

成果目標・事業内容	① 成果目標(H26)			
	<ul style="list-style-type: none"> ・本会議・委員会等の運営。 ・議会活動に関する広報の実施。 ・議員の調査研究活動の支援。 			
	② 事業内容 (単位:千円)			
		項目	実施方法	H26事業実績
				H26 (当初) (決算) H27 (当初)
		事務局運営費	直接	本会議・委員会の運営、会議録の印刷、図書室の維持管理等を実施 43,158 42,615 43,568
		議会広報費	直接	広報紙の作成・配付及び新聞紙面への掲載、CATVでの放送等により議会広報を実施 20,005 18,372 22,816
	議員会館維持管理費	直接	宿泊機能付きの議員執務室や会議室を有する議員会館の維持管理を実施 10,656 10,474 12,083	
	政務活動費交付金	交付	地方自治法第100条に基づき、各会派の政務活動に要する経費の一部として政務活動費を交付(議員1人当たり29万円/月) 200,680 196,374 201,550	
	全国都道府県議会議長会負担金	負担金	地方自治発展のため47都道府県議会が構成する全国都道府県議長会の活動経費を負担 6,200 6,200 6,200	
		合計	280,699 274,035 286,217	

事業コスト	区分(単位:千円)	24年度	25年度	26年度	27年度
	前年度繰越	0			
	当初予算	286,228	286,601	280,699	286,217
	補正予算	-1,160		-1,740	
	合計(A)	285,068	286,601	278,959	286,217
	一般財源	280,901	282,436	274,813	282,048
	県債				
	国庫支出金				
	その他	4,167	4,165	4,146	4,169
	決算額(B)	277,405	282,132	274,035	
概算人件費	職員数(人)	32.00	32.00	32.00	32.00
	概算人件費(C)	264,256	264,256	264,256	264,256
	概算事業費(B(A)+C)	541,661	546,388	538,291	550,473

成果目標の達成状況					
項目	H25末(実績)	H26			H27目標
		目標	成果	達成状況	

目標に対する成果の状況	円滑で効率的な議会運営に努めるとともに、図書等資料の収集・保存や政務活動費の交付により、議員の調査研究活動を支援した。また、広報紙の作成のほか、CATVやインターネット、ラジオ等、多様な媒体を活用した広報により、県民への情報発信を実施した。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 議会の監視機能や政策形成機能の向上が図られるよう、引き続き、支援体制の充実に努めてまいります。
--------------------	--